

≪ 集落営農組織の分類 ≫

*兵庫県での分類形態

経営形態での分類			経営発展段階での分類			イメージ図
分類	経営形態	経営活動内容	分類	経営発展段階	経営活動内容	
I	法人組織型	集落営農組織が農業生産法人として登録し、経営体として農業生産活動をしている。	I	経営管理型 (発展終期段階)	経営体として営農活動を行っている形態。 ①法人化・法人化計画 ②経理の一元化 ③土地利用調整 ④機械の共同利用 ⑤農地保全 ⑥地域資源の管理 ⑦農作業受託	
II	集落一農場型	集落営農組織で、集落1農場方式等により経営を一元管理し、自ら経営体として農業生産活動をしている。				
III	自作・作業受託型	集落営農組織で、農業機械を所有し、一部自ら経営したり農作業を受託する活動をしている。	II	作業受託型 (発展中期段階)	主に構成員から作業受託を受けて営農活動を行っている形態。 ①土地利用調整 ②機械の共同利用 ③農作業受託 ④農地保全 ⑤地域資源の管理	
IV	作業受託型	集落営農組織で、農業機械を所有し、農作業を受託する活動をしている。				
V	機械利用型	集落営農組織で、農業機械を共同で所有し、計画的に利用している。	III	農作業調整型 (発展初期段階)	機械の共同利用、農地の利用・調整を行っている形態。 ①機械の共同利用 ②土地の利用調整 ③農作業の斡旋 ④農地保全 ⑤地域資源の管理	
VI	農地・農作業調整型	集落営農組織で、農業機械等は所有せず、農地の利用及び農作業の外部委託を調整・斡旋している。				

*集落営農の組織形態については、この形態にこだわらず、自分達の地域に合った内容に皆で決めていただく事が重要です。